

ストーマ用装具・紙おむつ の購入費支給申請を オンライン申請 することができます

日常生活用具給付事業のなかで、「ストーマ用装具」と「紙おむつ」については電子申請をすることができます。

オンライン申請の方法

○下記URLよりオンライン申請をすることができます。

<https://ttzk.graffer.jp/city-oita/smart-apply/apply-procedure-alias/stmko/door>

※参考：大分市オンライン申請利用マニュアル

https://www.city.oita.oita.jp/o252/shisejoho/chiikijohoka/documents/oitacity_onlineshinsei_manual.pdf

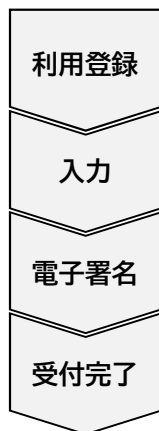


○申請にあたり必要なもの

- ・マイナンバーカードの読み取りに対応したスマートフォン
- ・申請者のマイナンバーカード（署名用電子証明書の登録をしている）
※申請者：対象者が18歳未満…保護者の方 対象者が18歳以上…対象者本人
- ・マイナンバーカード認証アプリ（G r a f f e r 電子署名アプリ）



【申請の流れ】



- 初回は利用登録（無料）が必要になります。
- 入力フォームに沿って、内容を入力します。
- ダウンロードした認証アプリを使用してください。
- 申請後、受付完了メールが送信されます。

注意していただきたい点

- ☑ 日常生活用具給付事業のなかで、「ストーマ用装具」と「紙おむつ等」に限ります。
※他の用具、他制度については受付ができません。
- ☑ 申請分の見積書の提出が必要となりますので、申請後、ご提出をお願いいたします。
※業者の方が、直接市役所まで提出していただいても構いません。

問い合わせ先

〒870-8504 大分市荷揚町2番31号 大分市障害福祉課 医療・手当給付担当班

電話：097-537-5786（直通） FAX：097-537-1411